

令和6年度第2回茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会

< 議案趣旨書 >

議題（１）委員長及び副委員長の選任について

委員の改選後、初回の会議開催であるため、委員長及び副委員長について新たに選任するものです。

議題（２）茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランの施策の推進について

アクションプランに定めた施策について、今年度における実績を報告するとともに、次年度に実施・検討を行う予定の事柄について説明し、ご意見をいただくものです。

特に、施策１２、施策１３、施策１４に関する今後の取組事項について、ご助言をいただきたいと考えるものです。

報告（１）マンション管理のセミナー＆相談会について（2/11開催）

マンション管理適正化の推進のため、過日２月１１日に開催しましたマンション管理に関するセミナー及び個別相談会について、開催概要及び参加者アンケートの結果をご報告するものです。

報告（２）住宅セーフティネット法の一部改正の概要について

アクションプランに定める取組１「誰もが安心して住むことができるセーフティネットの構築」に深く関連する住宅セーフティネット法が改正され、令和７年１０月の施行が予定されていることから、改正内容の概要についてご説明するものです。